

令和7年度 工事監査報告書

第1 監査の対象工事

東地区センター建設（建築主体）工事
所管課 市民活動部 まちづくり推進課

第2 監査の期間

令和7年8月19日から令和8年3月13日まで

第3 監査の方法

当年度において施工中の工事のうち、建築工事1件を選定し、工事の設計、積算、契約、施工管理、監理（監督）等が適正かつ効率的に執行されているかを主眼として書類調査を行い、また、令和7年9月24日に現地調査を行うとともに関係職員に対して説明を求めた。

なお、工事技術面の調査については、公益財団法人岐阜県建設研究センターに、技術調査業務を委託し実施した。

第4 監査の結果

技術士による工事技術調査結果報告書は別添のとおりである。

第5 総括意見

監査対象工事にかかる設計、積算、契約、施工管理、監理等については適正かつ効率的に執行されていると認めた。

また、工事実施中のため確認できなかった工事完成関係の図書や、機器の取扱説明書等も適正に整備されている。

本施設は、地域住民の活動拠点であるとともに、「子どもの居場所」として利用できる部屋を備えている。また、災害時には指定避難所としても活用される重要な施設である。利用開始後も多様なニーズに対応し、安全性や経済性に配慮した計画的な維持管理を望むとともに、このたびの移転改築を機とした地域活動の一層の充実に期待したい。

大垣市
令和7年度 工事監査
工事技術調査報告書

公益財団法人 岐阜県建設研究センター

参与兼技術部長	堀口 哲秀	技術士（上下水道部門）
参与兼建築部長	竹中 康弘	一級建築士

調査対象工事	(交) 東地区センター建設（建築主体）工事
調査実施日	令和7年9月24日（水）
場 所	大垣市役所会議室及び工事現場
監査執行者	大垣市代表監査委員 田邊 雅範 大垣市監査委員 不破 光司

1 出席者

別紙1のとおり

2 工事概要

(1) 工事場所

大垣市藤江町 地内

(2) 工事の目的

バリアフリー対応ではないことによる高齢者の利用離れや施設及び設備の老朽化等に課題があり、地域社会の活動拠点として十分に機能していないことから、別敷地で新築するもの

(3) 工事の概要

主要用途：集会所

構造：鉄骨造

階数：2階建て

延べ面積：1,019.02 m²

基礎：杭基礎（PHC杭 25m φ600、φ500、φ350）

屋根：フッ素ガルバリウム鋼板 瓦棒

外壁：フッ素ガルバリウム鋼板 サンドイッチパネル

附属建築：駐輪場、倉庫

(4) 工事請負業者

株式会社宇佐美組 「一般競争入札 予定価格事前公表 電子入札」

(5) 設計者

有限会社肥田設計 （令和5年度設計）

(6) 工事監督員

総括監督員 都市計画部建築課主幹 岩田 圭二

主任監督員 都市計画部建築課主幹 影山 雅士

一般監督員 都市計画部建築課主幹 八神 英威知

(7) 事業費

設計金額（税込） XXXXXXXXXX 円

予定価格（税込） 462,440,000 円

調査基準価格（税込） 425,444,800 円

契約金額（税込） 459,800,000 円

(8) 工事期間

令和6年9月20日から令和8年1月30日まで

(9) 進捗状況（令和7年8月30日現在）

計画出来高 85.1% に対し 85.1% となっており、計画通りに進捗している。

3 調査所見

(1) 書類調査について

① 設計

1) 仕様書、図面及び設計内訳書等の設計図書は的確に作成されているか。

ア 構造、仕様、数量等が明示されているか。

工事範囲、工事内容等が把握でき、工事の積算に支障がないよう、仕様、構造等が明示され、的確に作成されていた。

イ 安全管理対策が記載されているか。

安全管理に関する一般事項が特記仕様書に記載され、工事の進行に合わせた仮設工事が適切に計画され、図面に記載されていた。

ウ 仕様書、図面及び設計内訳書等の設計図書の内容について、相互に整合性があるか。

仕様書、図面及び設計内訳書等の設計図書の内容について、相互に整合していた。

エ 材料、機器等について、その品質、性能、形状寸法等が記載されているか。

工事図面に、工事概要として建築概要、設計条件、仮設工事、地業工事（コンクリート既成杭による基礎）等の仕様が明確に記載されていた。

オ 試験、検査等が必要な材料について、その方法、時期等が記載されているか。

工事図面に、一般共通事項として、鉄骨、杭、コンクリート及び鉄筋が指定されていた。鉄骨の溶接部の検査状況について実施状況を確認し適切に記録・管理されていることを確認した。

カ 現場発生材の処理方法が記載されているか。

工事図面に、一般共通事項として発生材の処理等について記載されているが、当該工事においては、再利用や有価物として売却等の措置が必要な現場発生材はなく、特に記載すべき事項はない。

キ 支給材料、貸与品等がある場合は、その数量、引渡場所及び取扱方法が記載されているか。

当該工事においては、支給材料・貸与品はなく、特に記載すべき事項はない。

2) コスト削減意識を反映した設計となっているか。

ア 基準、規格等の見直しがなされているか。

当該工事の内容においては、見直すべき基準、規格等はないと思われる。

イ 現場の状況に適合した効率的で経済的な設計がなされているか。

令和5年度設計において、建築主体工事の他、設備等の工事、外構工事、外構工事以外の土木工事等の整備計画が立てられ、工事間の不整合や手戻り等が生じないよう適切に計画されていた。

ウ 施設の長寿命化や将来における維持管理などライフサイクルコストが考慮されているか。

屋根材、外壁材等の選定については、一般的な資材が選定されており、維持管理性、ライフサイクルコストが考慮された設計であると考えられる。また、工事図面において、一般共通事項として工事終了後の経年調査が指定されており経年劣化等の追跡が行われる仕様となっている。

エ 使用機器及び材料の選定や新技術及び新工法の採用は、比較検討等により適切に行われているか。

当該工事の用途に照らし、実績の乏しい新技術・新工法を採用することは適切ではないため、新技術及び新工法の採用において比較検討等はない。

② 積算

1) 積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか。

設計書、図面、積算資料等は適切に整備され、工事価格を算出する図書として適正に整備されていた。

2) 歩掛及び単価は適正か。また、歩掛及び単価は、施工の条件等を的確に反映しているか。

歩掛等は、公共建築工事積算基準等を適用し、適正な積算である。刊行物掲載単価及び見積単価の採用方法に問題はなく、刊行物の出典を明確にし、見積単価については、3者から見積りを徴収し比較を行い、最も安価な単価を採用し適切に反映していた。

【積算参考図書】

建設物価	一般財団法人 建設物価調査会
積算資料	一般財団法人 経済調査会
建築コスト情報	一般財団法人 建設物価調査会
建築施工単価	一般財団法人 経済調査会

3) 数量及び金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。

ア 仕様書、図面及び設計内訳書等の設計図書の数量と数量計算書の集計が異なっているものはないか。

提供された設計書に下位明細がなかったため、図面、数量計算書（参考）と設計内訳書の突合ができていないが、本事業は、国庫補助金を受けていることもあり、担当課において再度照査を行っていただき過不足なく計上されていることを確認されたい。

イ 資材等単価は実勢価格を適切に反映しているか。

単価設定については、刊行物掲載単価及び見積単価の採用に問題はなく、刊行物の出典を明確にし、見積単価については、3者から見積りを徴収し比較を行い、最も安価な単価を採用し適切に反映していた。

4) 諸経費は適切に算出されているか。

当該工事の経費の算出は、公共建築工事共通費積算基準に基づいて算出されており問題はないが、昇降装置を建築主体工事に包含して経費算出しておりその取扱いについては今一度確認されたい。

③ 施工

1) 工事施工計画は適切か。施工計画書及び工程表は整備されているか。

提出された総合施工計画書は、工程表を含む必要な事項が記載されており問題はないが、7-3 地震警戒宣言及び災害に伴う臨機の処置については、気象庁から発出される情報等について制度が変更となっているため、記載を改めるとともに現場の対応について再確認を願いたい。

2) 各種承諾図書、工事記録写真等の請負人提出書類は整備されているか。

ア 着工届、完成届、現場代理人等届、承諾図、施工図、しゅん工図、日報、月報等が遅滞なく提出されているか。

当該工事監査の実施時点では、工事実施中であり提出の有無についての確認は行っていないが、工事履行報告書等の提出については確認できた。完成後の建物の管理にはしゅん工図や機器の取扱説明書等の整備が重要である。完成検査の際に確認願いたい。

3) 各種検査、材料試験等は適正に行われているか。また、その記録は整備されているか。

ア 設計図書に指定されている工事材料の試験及び監督員による立会検査等に関する書類が整備されているか。

公共建築工事標準仕様書及び工事図面の一般共通事項として検査項目が定められていた。その一つの鉄骨も溶接について監督員による立会検査が実施されたこと及びその記録について確認を行い適正に行われていることが確認できた。

イ 試験成績及び各種検査報告書は整備されているか。また、その報告書等の内容は適切か。

工事図面の一般共通事項として検査項目が定められている品目の試験成績書等の確認は工事途上のため確認できなかった。完成検査時に試験成績書等の確認を願いたい。

④ 契約

1) 契約の方法及び手続は適正に行われているか。

ア 入札の公告、指名通知等の諸手続は適正かつ公正に行われているか。

調達事務は、市が定めたルールに基づき施行されていることを確認した。

イ 入札条件及び内容が明確に示されているか。

入札条件に工事内容、使用資材等の規格等が明確に記載されていることを確認し、問題がないことを確認した。

ウ 設計書及び仕様書は適正に作成されているか。

設計書、契約用の仕様書について必要かつ十分な記載となっており問題がないことを確認した。

エ 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の算定は適正に行われているか。

予定価格の設定、調査基準価格及び最低制限価格の算定については適正に算出されていることを確認した。

2) 契約締結は適正に行われているか。

ア 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。

契約関係書類は適正に整備されていることを確認した。内容についても必要な書類が添付されており適正であることを確認した。

イ 収入印紙は契約金額に応じて貼付され、かつ、消印されているか。

印紙は金額に応じた額面の印紙が貼付され双方の印にて消印されており問題がないことを確認した。

(2) 現場調査について

① 工事施工状況

1) 設計図書どおり施工されているか。

工事が現場で確認できる範囲においては、設計図書に示されたとおり、施工計画書に記載された資機材・工事手順にて行われていた。

2) 法令等を遵守して施工されているか。

工事現場で確認できる範囲においては、安全対策については労働安全衛生規則等に抵触するような行為はないと思われる。また、施工体系台帳に記載された下請け企業以外の作業員が居る様子はなく建設業法等に違反するような行為はない。

3) 諸材料の保管は適切に行われているか。

工事現場で確認できる範囲においては、材料の保管状況について問題となる行為はない。搬入された資機材は整理整頓され、作業領域、動線が適切に確保されており問題がないことを確認した。

② 安全管理状況

1) 現場の安全管理は適切に行われているか。

ア 仮囲い及び保安施設等が適切に設置・管理されているか。

進入防止柵等の仮囲い及び保安施設等は適切に配置されており、工事中の安全に対する配慮がなされていた。現場外からの確認においても地域住民が違和感を覚えるような様子も感じられなかった。

イ 現場の安全巡視、安全教育などは適切に行われているか。

安全教育等の実施状況については、工事完了前であるため、安全教育等の実施について書面での確認を行っていないが、施工箇所での安全柵等の対応に問題はなく、現場での安全教育等が行き届いていると考えられる。

2) 現場周辺住民等への工事災害防止対策等は適切に行われているか。

ア 騒音、振動が発生するおそれのある場合は、その防止処置がなされているか。

当該工事においては、騒音、振動について特に措置が必要ではないが、工事現場周辺の工事看板や工事車両の出入り口付近の注意喚起等が適切に行われていた。工事現場への出入り口、工事箇所と対象外箇所との境界に柵等が設置され適切に管理されていた。

イ 家屋被害、路面の亀裂及び沈下等が生じた場合は、適切な応急処置がなされているか。

当該工事では、周辺家屋に対する被害、路面等の亀裂沈下等について確認できていないが、工事完了までの間、工事に起因する騒音、振動に対しては十分に注意し、変状や苦情があった際は適切に対処されたい。

(3) その他の所見

① 工事設計書の積算について

諸経費の算出において、昇降装置を建築主体工事に包含して経費算出しておりその取扱いについては今一度確認されたい。

交通誘導員の人工については実績に応じて適切に精算されたい。

② 工事の監督について

完成時には目視で確認できない杭工事、鉄筋工事等は監督員の臨場による確認が行われていることは確認できた。このような不可視部分の工事では、工事写真や工事中の監督業務が非常に重要である。不可視部分のすべてを確認することはできないため、施工状況の立会や写真等の記録が重要となる。当該工事に限らず、工事の品質が保たれるような取組をされたい。

③ 現場内の状況について

当該工事の現場に臨場した際、現場内は整理整頓がなされ、安全対策についても適切に行われている印象を受けた一方で、複数の別事業者がそれぞれの領域の工事を行っており責任の所在が判りにくい印象を受けた。場内での安全対策には十分に注意を願いたい。

④ 設計変更について

昇降装置の経費の取扱い、交通誘導員の精算等について、変更設計の必要があれば適切に処理願いたい。

⑤ その他技術全般について

当該工事監査は施工途上の案件について行われたものであり、工事にかかるすべてについて確認を行ったものではないため、工事完了までに、工事完成関係の図書の整備等について適正に行われるように願いたい。

⑥ 防災拠点としての施設・設備機能について

建物の計画敷地高さは、過去の浸水実績及び想定浸水深を考慮して計画されていることは確認できたが、自家発電設備については計画がないとのことであった。東地区センターが防災拠点として位置づけられているのであれば、長時間にわたる停電に対応するための非常用発電設備を装備することが望ましいと考えられる。近年の停電実績を勘案し、市の防災拠点計画や施設の整備方針等を勘案し、その要否について検討を願いたい。

別紙 1

出席者

大垣市代表監査委員
大垣市監査委員

田邊 雅範
不破 光司

大垣市監査委員事務局長
大垣市監査委員事務局主幹
大垣市監査委員事務局主幹

笠浪 俊彦
大橋 照美
内藤 修二

大垣市市民活動部まちづくり推進課長
大垣市市民活動部まちづくり推進課主幹
大垣市市民活動部まちづくり推進課主任

衣斐 誉人
加藤 洋
小川 忠明

大垣市都市計画部建築課長
大垣市都市計画部建築課主幹
大垣市都市計画部建築課主幹

松原 輝幸
岩田 圭二
八神 英威知

大垣市総務部契約管財課主幹

傍島 一